



HP「辻よし子と歩む会」で検索



「辻よし子と歩む会」

☎ 190-0154

あきる野市高尾 182-1 佐橋方

電話 & FAX : 042-596-4569

e-mail : kusasigi@nifty.com

共同代表 : 柏倉倫子・青木真知子

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！

## 一般質問を傍聴して

9月5日(木)に一般質問の傍聴に行ってきた。この日、傍聴者は思ったより多く20人位だったと思います。傍聴席に入った時点で、自民党志清会K議員が一般質問を行っていて、その次が辻さんの登場で、3点質問をされました。再質問に入る前に15分間の休憩になり、その後1つ目の再質問から始まりました。

1つ目は「生活保護受給世帯へのエアコン設置補助について」で、市側の答弁としては、積極的に設置補助は考えていないとのこと。これだけの酷暑でありながら、何ともつれない答弁で、本当に困っている方々のことを考えていないなあの思いで、ガッカリでした。

2つ目は「学童クラブにおける夏季休暇中の学校体育館の使用について」でした。これに対する市側の答弁は、来季より体育館を使う方向に進めるとのこと。これだけの酷暑が続いていることもあり、前向きに考えざるを得ないという感じがしました。児童館としての利用については消極的でしたが、夏休みは学校で体育館は使っていないのだから、大いに使えばいいのではと思いました。

3つ目としては「市民自治に基づく情報共有と協働の在り方について」でしたが、改正地方自治法に関する答弁としては、終始抽象的で国が決めた事に従うという感覚で、市として積極的に行おうという感じはしませんでした。会議録などの情報提供に関しては、市民自治に基づく情報共有としての重要性を改めて感じました。(K・K 引田在住)

## 退職自衛官のための天下り条例かな？

9月議会で、「あきる野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」というものが、自民、公明、“未来”3会派の賛成で成立した。

条例には、「高度の専門的な知識経験」等を持つ者を、選考の上、職員として一定期間(更新可能、上限5年)採用できる、と書かれている。これだけ見れば、日進月歩のIT関連の仕事や、看護師、福祉関係、カウンセラーなどの専門家を(非正規ではなく)採用できるのだから、良いように思える。

ところが、市側の説明では、「危機管理監」として退職自衛官を採用すると言う。他の職種は当面考えていないとも言うのだ。ウソだろ、と思ってしまふ。既に昨年5月と7月に、防衛省の人事部から説明を受けていたことも判明している。これでは、自衛隊の天下り先を作るための条例ではないか。

確かに、近年、地震や豪雨などの災害が多くなり、それに対応するための危機管理は重要だ。けれど、なぜ退職自衛官の採用が前提になるのか。自衛隊は災害の時にも派遣されるが、本質的には軍隊だ。災害対応の専門職というなら、むしろ、消防庁のレスキュー関係者とか、大きな災害に見舞われた自治体の対策本部経験者とかの方が、ずっと適任だ。

それなのに、高度の専門職として退職自衛官が最優先で採用されるというのは絶対におかしい。しかも、条例が決まる前に動くような不透明なやり方では、本当に市民のためを考えたと言えるのか。よくよく考え直してほしいと思う。(S・K 高尾在住)



## 袴田さんの " 言葉 "

袴田巖さんが再審無罪になった。袴田さんを応援したくて、5月に静岡で開かれた集会につれあいと出かけた私は、この日を待ちこがれていた。

事件は1966年に静岡県で起きた一家4人強盗殺人事件。袴田さんは無実を主張したが犯人とされ、1980年に死刑が確定。その再審公判で9月26日静岡地裁は無罪を言い渡したのだ。検察側の出してきた主な証拠はすべて「捜査機関の捏造」と認定した完璧な無罪。逮捕されてから58年、死刑確定から44年、再審開始決定からも10年もかかって、袴田さんはやっと“死刑囚”から“普通の人”にもどれた。88歳になっていた。

その間、2014年の再審開始決定の際、静岡地裁の決定で袴田さんは刑の執行と拘置を停止され、48年ぶりに獄の外へ出て、一貫して袴田さんを支え続けた姉のひで子さんとの生活を始めた。が、袴田さんは長期間の拘束や死刑への恐怖から妄想・妄言が出る“拘禁症状”を患っていた。26日も拘禁症状のため袴田さんは出廷を免除され、代わりにひで子さんが証言台の席に座って無罪判決を聞いた。夜帰宅して「あんたが勝った」と伝えたが、袴田さんの表情は変わらなかったという。

袴田さんを通して“再審制度”を考えるとそれは余にも酷い。ちゃんとしたルールがなく



無党派  
一人会派

### 辻よし子・プロフィール

1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。ここで10年目に入る。常任委員会は環境建設委員会。夫、次男、ネコ1匹と草花に暮らす。

再審開始までに長い時間がかかったり、検察は開示義務がないので証拠を隠したり即時抗告などの審理を妨げることもする。再審は無実の人を一日も早く冤罪から救うためにあるはず。それが正しく機能するためには再審法の改正が必須だ。人権と命の問題なのだ。

29日夜のテレビのニュースを見ていて驚いた。袴田さんがしゃべってる！しかもちゃんと伝わる言葉で！「待ちきれない言葉でありました。無罪勝利が完全に実りました。ありがとうございました」……「拘置所の中で48年間、無罪になったら言いたいとずっと復唱していた言葉で、思いつきではないのだと思う」と91歳のひで子さんは声を弾ませたそうだ。拘禁症状もきつと良くなっていくに違いない。(I・J 淵上在住)

市の課題が  
よく分かる

### 会派くさしぎ

#### 辻よし子の議会報告会

#### 9月議会のポイントを

分かりやすくお伝えします！

議会の様子が  
よく分かる

11月4日(月・祝)

14:00 ~ 16:00

あきる野ルピア3階

集会室

申込み不要・参加費無料

「辻よし子と歩む会」

会員募集中！

年会費：1,000円(カンパ歓迎！)

郵便振替

加入者名 辻よし子と歩む会

口座番号 00140-9-430053

ゆうちょ銀行(店番)〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)

当座 0430053

